

文教・警察常任委員会

◎ 開催日時 平成 27 年 7 月 9 日（木） 10 時 00 分～11 時 00 分

◎ 開催場所 第五委員会室

◎ 説明員 警察本部長および関係職員

◎ 議事の概要

【警察本部所管分】

1 所管事項調査

- (1) 報第 3 号 平成 26 年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち警察本部所管部分について
- (2) 公益法人等の経営状況説明書（公益財団法人 滋賀県暴力団追放推進センター）について

2 一般所管事項調査

委員から、6 月 1 日からの改正道路交通法の一部施行に伴い、自転車の安全な利用が浸透する社会にしていくため、県を挙げて自転車の安全利用に係る条例をつくってはどうか、また、条例をつくる場合は、議会の提案で当委員会において議論してはどうか、との意見が出され、各委員が会派に持ち帰って、検討することとなった。

また、7 月 15 日に委員会を開催し、その結果も含め、再度議論することとなった。



委員会で配付された資料

- 1 近江八幡警察署新築工事、彦根駅前交番新築工事（滋賀県警察本部）